

新たな計画の策定について

1. 背景と趣旨

- 2015年に「世界全体の平均気温の上昇を産業革命以前に比べ、2°C未満に抑えるとともに、1.5°Cに抑える努力を追求すること」を世界共通の目標としたパリ協定が採択され、2020年に運用が開始された。
- 2018年にIPCC「1.5°C特別報告書」で、2050年頃までに二酸化炭素の実質的な排出量をゼロとする重要性が報告されるとともに、更なる対策の強化がなければパリ協定の目標達成は困難と示された。
- 2020年10月、国は2050年カーボンニュートラルの実現を目指すことを宣言。また、2021年5月には地球温暖化対策推進法（以下、温対法。）が改定され、2050年までに脱炭素社会の実現を目指すことが明記された。
- 本市は、2008年に環境モデル都市に選定されて以降、温室効果ガスの排出を2000年比で2030年までに30%以上、2050年までに50%以上削減することを目標に掲げた「帯広市環境モデル都市行動計画」に基づき、環境と経済の好循環による持続可能なまちづくりを進めてきた。
- 2022年6月、国等の動向を踏まえ、本市は2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指すゼロカーボンシティを表明した。
- このため、本市が環境モデル都市として積み重ねてきた実績を基盤に、地域特性を活かした脱炭素の戦略を描き、「2050年ゼロカーボン」の実現を目指していく。

2. 現状把握（帯広市環境モデル都市行動計画の進捗状況）

（1）温室効果ガスの削減量（令和2年度までの推移）

- 2020（令和2）年度における本市の温室効果ガス削減量は、計画値27.1万トンに対し実績値28.7万トンと達成率は約106%。
- 適正な森林整備や農業分野の取組が高い削減効果を示しているほか、事業者による太陽光発電システムの導入が進んでいる。
- 着実に取り組みの効果を積み上げてきているが、2050年ゼロカーボンの実現には、さらなる温室効果ガスの削減が必要である。

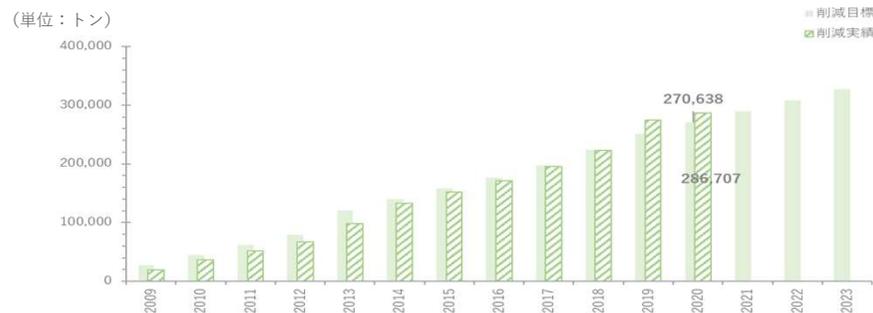


図1 温室効果ガスの削減目標と削減実績の推移

※削減実績は、その年の排出係数を用いて算定。

（2）温室効果ガスの排出量（令和2年度までの推移）と中長期的な目標

- 2020（令和2）年における本市の温室効果ガス排出量は129.6万トン。
- 東日本大震災の影響で火力発電が増加し、基準年を上回る状況が続いたが、家庭での太陽光発電システムなど再エネ・省エネ設備の導入やエコカーが普及したことにより、直近では基準年を下回っている。
- 家庭部門と運輸部門からの排出割合が、市域全体の排出量の約6割を占める。

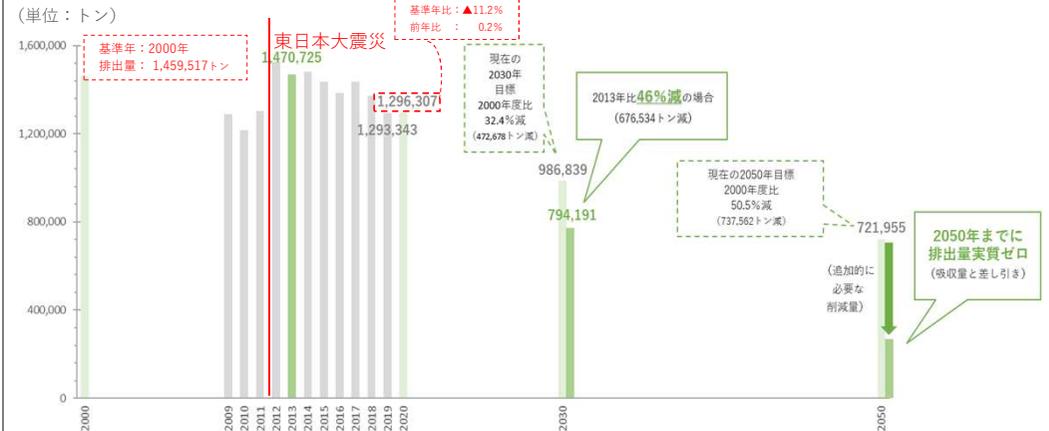


図2 市域からの温室効果ガス排出量の経年推移ならびに中長期的な目標

※排出量の実績は、その年の排出係数を用いて算定。

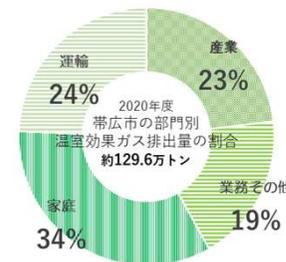


図3 温室効果ガス排出量の部門別割合

3. 新たな計画について

- 来年度策定する、温対法に基づく地方公共団体実行計画（区域施策編）は、気候変動適応法に基づく地域気候変動適応計画を兼ねるものとする。
- 計画期間は、2024（令和6）年度～2030（令和12）年度までの7年間。
- 今年度実施している「帯広市地域脱炭素実現に向けた戦略策定調査業務」を踏まえ、具体的な対策・施策を検討する。
- 全市一丸となって積極的な取り組みを進める。

2050年：バックキャストとして、「2050年ゼロカーボン」に設定
2030年：今後7年間の計画目標として、具体的な対策・施策を設定